地域再生計画

1 地域再生計画の名称

キラキラワーキングママとアクティブシニアが活躍する起業家育成計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県遠賀郡遠賀町

3 地域再生計画の区域

福岡県遠賀郡遠賀町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

ベッドタウンであるが故、経済的な自立度が低く、特に雇用の機会が少ない。子育てやセカンドライフを過ごすための自然環境や住環境はバランスよく整備されているものの、働ける環境が町内に不足している。その活躍の場を既存事業所でまかなうには規模的に小さく、業種として狭い範囲であるため、十分に創出できない。子育てママの起業に必要なビジョンの具体化、ノウハウ、ツール等を提供する場がない。また、生活支援ビジネスとしては、ニーズがあるものの、実施する事業所が少なく、労働力はあってもマッチングができていない。

4-2 地方創生として目指す将来像

本事業は、JR遠賀川駅南地区の開発地域への進出を皮切りに未来で活躍する日本一企業を創出するための起業支援を行い、町経済の活性化と企業の新陳代謝を活発にすることを目的とする。特徴は、メインの支援対象を働きたい子育でママとアクティブシニアに設定する点にある。福岡では福岡県発の子育で中の女性による在宅ワークが話題になっているが、今、消費のカギを握る「ママ目線」が企業などからも注目されている。例えば教育・教室系のサービスなど、母親として自身の子供の教育について悩んだ経験により培われた視点などが挙げられる。また、ECサイトなどWebが消費の入口になる現代社会において、人が何かを利用・購入する際にどんな情報が最も気になるかの優先順位を知っていることも事業を設計する上で有利に働く。子育でママの発想により、サイレント・マジョリティのニーズを押さえた事業を展開し、遠賀町が目指す遠賀川駅周辺をはじめとした活

気あるまちづくり、コンパクトなまちづくり、子育てに優しいまちづくり 推進の起爆剤とする。

また、町内子育てママの活躍の場を支援することで、周辺地域に子育て世代にやさしい遠賀町をアピールすることができる。遠賀町定住促進計画策定の中でまとめたアンケートでは、今後、遠賀町の定住促進のために充実させるべき行政サービスとして「子育て支援の充実」「就職支援、働く場の確保」が必要という意見が最も多かった。定住施策に関する自由意見をまとめた結果においても「子育て世帯等を取り込める施策」「子育て支援施設と雇用の確保」「子育て環境」といったフレーズが目立った。共働きを続けながら子育てをするつもりで転入してくる世代のニーズに応えるためには、都市部に通勤する以外の就業、職住近接の仕組みが不可欠である。

一方アクティブシニアは生活支援ビジネス (ソーシャルビジネス) の担い手としての役割が期待される。ソーシャルビジネスは社会的課題を解決する必要があり、利益追求を第一に掲げる企業とは一線を画すもので、社会性と事業性を両立させる必要がある。一般的にスロービジネスと表現されるように、その成長プロセスは、地域を知り、愛し、仲間を持ち、想いを醸成することに始まり、事業として軌道に乗るまでに時間を要する。収益性も低い傾向にあるため若者には心理的ハードルが高い。しかし高齢期になると人は社会参画を通じて、自身の経験や知恵を生かしたいという意欲を持つ傾向にあり、その意欲は町にとって財産である。豊富な知識と経験を持ちながら退職後にその才能を活かすことのできていない彼らの活躍が、町で不足する社会的機能を補完し、遠賀町をより住みよいまちにする

さらに製造業を中心とした企業間ネットワークを形成することで、設備・技術・情報といった経営資源の共有化はもちろん、協働戦略などのアプローチにより地域の活性化や賑わいを促すとともに「協働・信頼・目標・経験の共有」が広がる仕組みづくりに取り組む。自発的に相互が協力し合える関係づくりを促すことは地域経済の発展に寄与し、企業にとっても存立維持を図る上で有効である。

起業により町内に新たな会社ができれば雇用を生み、定住人口や交流人口の増加が期待できる。北九州市、福岡市通勤圏としてベッドタウン機能をさらに高めつつ、活気あるまちづくりを展開することで町の定住促進にも繋がる。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
新規起業件数(件)	0	2	2	2
平成33年度末における RESAS分析による 地域経済循環率(%)	78	1	1	1

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累計
新規起業件数(件)	2	2	10
平成33年度末における RESAS分析による 地域経済循環率(%)	1	1	5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

子育て中の母親による起業やアクティブシニアが活躍できる町に不足する起業を専門的に支援できる支援環境を整備する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金(内閣府):【A3007】

① 事業主体

遠賀町起業支援協議会

② **事業の名称**:キラキラワーキングママとアクティブシニアが活躍する 起業家育成事業

③ 事業の内容

起業支援施設の運営にあたり、子育て中の母親による起業やアクティブシニアが活躍できる町に不足する起業を専門的に支援できるスタッフを配置し、起業のセミナー等教育及び支援環境を整備する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

起業支援セミナー等事業の機運を高める目的のファーストステップ のみ補助を行い、起業後のステップアップでは有料とする一方で、交 流会等ネットワーク活動では自主運営とし、さらにWEB構築後、協力企 業によるバナー広告にてサイト運営を行う。

【官民協働】

起業家と既存事業者とのネットワークの構築・活性化により、支援 事業企画とその実施について自主性を高める。事業者が新製品・新ビジネスを創出するほか、企画の開催場所の提供や支援拠点の管理・運営についてはその役割を行政が担う。また、事業主体を行政・商工会・地元金融機関から構成される「遠賀町起業支援協議会」とし、官民一体となることで創業の加速化、地域資源を活用した事業提案が行える体制を整える。

【政策間連携】

平成29年3月に策定する遠賀町産業振興計画の中で検討する、JR遠賀川駅前の立地を活かした賑わいある中心市街地の形成を図ると同時に、商店街の振興を図るため、空きテナントへの起業家の適切な誘導等を行う。また本事業では、子育てママやアクティブシニアといった地域の埋もれた社会資源を掘り起こし支援することで、遠賀町に賑わいを創出し、支援の結果生まれる地域を舞台とした事業の展開により、「住みよいまち」としての魅力を底上げしていく。このことにより単なる地域経済の活発化にとどまらず、定住促進や周辺地域からの子育て世帯の移住を促進する事業となる。

【地域間連携】

遠賀町産業振興計画並びに商店街振興計画の方針と連動して事業を 展開することで、利便性良く今後の大きな発展の可能性を秘めた駅周 辺地域の活性化に貢献する。

【その他の先導性】

特になし

(5) 重要業績評価指標(KPI)及び目標年月

【数值目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
新規起業件数 (件)	0	2	2	2
平成33年度末における RESAS分析による 地域経済循環率(%)	78	1	1	1

	平成32年度	平成33年度	
	増加分	増加分	KPI増加分の累計
	(4年目)	(5年目)	
新規起業件数(件)	2	2	10
平成33年度末における RESAS分析による	1	1	5
地域経済循環率(%)			

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

2つの指標について、各事業主体より遠賀町起業支援協議会に対して報告会を開催する。遠賀町起業支援協議会及び商工会部会で具体的に実績分析を行い、それを基に再度、外部組織のいきいき遠賀推進委員会で検証する。検証結果を各事業主体に提言し、事業主体は改善計画を遠賀町起業支援協議会に提出し、事業のPDCAサイクルを確立する。商工会部会、遠賀町起業支援協議会及び外部組織のいきいき遠賀推進委員会で検証を踏まえ、町の中期事業計画(5ヶ年)の一環として審議、検証する(予算特別委員会、決算特別委員会)。

【外部組織の参画者】

学識経験者、住民代表(地域)、住民代表(男女共同参画)、住民代表(女性)、住民代表(子育て)、産業界(金融機関)、産業界(商工)、産業界(農業)、まちづくりに識見のある人、大学生等

【検証結果の公表の方法】

検証後、広報、ホームページで公表。商工会部会に報告。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】総事業費 72,799千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日(5ヵ年度)

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

2つの指標について、各事業主体より遠賀町起業支援協議会に対して報告会を開催する。遠賀町起業支援協議会及び商工会部会で具体的に実績分析を行い、それを基に再度、外部組織のいきいき遠賀推進委員会で検証する。検証結果を各事業主体に提言し、事業主体は改善計画を遠賀町起業支援協議会に提出し、事業のPDCAサイクルを確立する。商工会部会、遠賀町起業支援協議会及び外部組織のいきいき遠賀推進委員会

で検証を踏まえ、町の中期事業計画(5ヶ年)の一環として審議、検証する(予算特別委員会、決算特別委員会)。公表の方法については、検証後、広報、ホームページで公表。商工会部会に報告。

【外部組織の参画者】

学識経験者、住民代表(地域)、住民代表(男女共同参画)、住民代表(女性)、住民代表(子育て)、産業界(金融機関)、産業界(商工)、産業界(農業)、まちづくりに識見のある人、大学生等

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容 【**数値目標**】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
新規起業件数 (件)	0	2	2	2
平成33年度末におけるRESAS分析による地域経済循環率(%)	78	1	1	1

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
新規起業件数 (件)	2	2	10
平成33年度末におけるRESAS分析による地域経済循環率(%)	1	1	5

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

2つの指標について、各事業主体より遠賀町起業支援協議会に対して報告会を開催する。遠賀町起業支援協議会及び商工会部会で具体的に実績分析を行い、それを基に再度、外部組織のいきいき遠賀推進委員会で検証する。検証結果を各事業主体に提言し、事業主体は改善計画を遠賀町起業支援協議会

に提出し、事業のPDCAサイクルを確立する。商工会部会、遠賀町起業支援協議会及び外部組織のいきいき遠賀推進委員会で検証を踏まえ、町の中期事業計画(5ヶ年)の一環として審議、検証する(予算特別委員会、決算特別委員会)。公表の方法については、検証後、広報、ホームページで公表。商工会部会に報告。